

**教育に関する事務の点検評価報告書**  
**(令和3年度実施事業)**

**安中市教育委員会**

本市では、第2次安中市総合計画で「まちの将来像」として、

「みんな元気で いきいき暮らせる 市民総働のまち あんなか」

を掲げています。

教育・文化の面では、

「生涯を通じて学び、人を育むまち」

という基本目標を定め、すべての市民が生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、健やかでたくましく、しなやかに生きる力を持った子どもや若者を育てる教育を推進してまいります。

基本施策として、

- 生涯学習・社会教育の充実
- 小・中学校教育の充実
- 生涯スポーツの推進
- 芸術・文化の振興

を掲げ、その実現に向け、教育部各課では各種の事務や事業、施策等に取り組んでいます。

この報告書では、原則として一つの事業や施策等につき1ページでまとめ、簡潔で、わかりやすいものとなるよう考慮しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、令和3年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返って事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。

そして、同法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

その結果をご報告いたします。

令和4年11月

安中市教育委員会

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

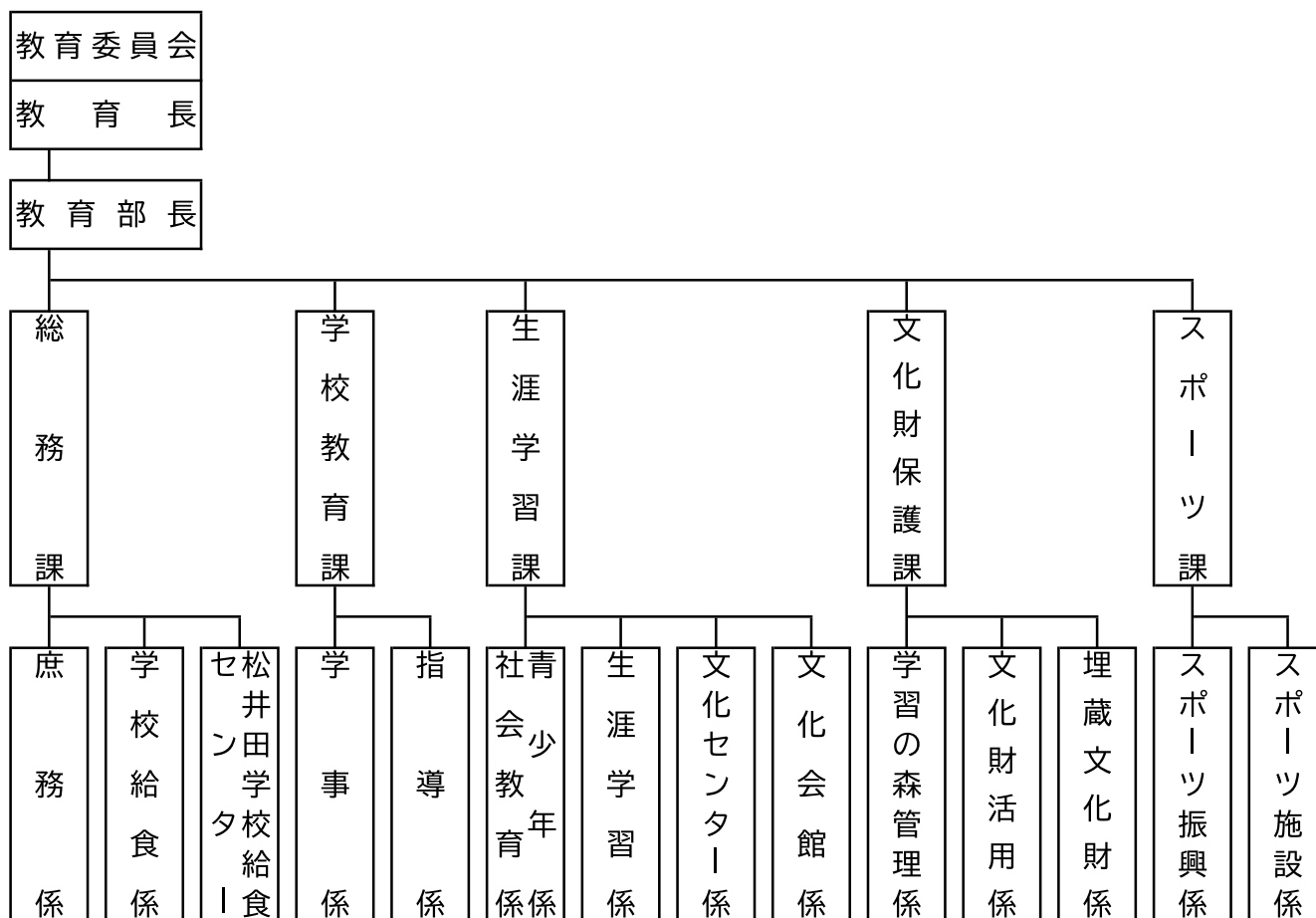
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 本報告書の作成にあたり、ご指導をいただいた学識経験者

公立大学法人 高崎経済大学  
地域政策学部 准教授 吉原 美那子 様



小学校（10校）

中学校（4校）

教育支援センター「せせらぎの家」

地区公民館（8箇所）

生涯学習センター（6箇所）

安中市文化センター

安中市松井田文化会館

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |   |                      |               |     |
|---------------------|---|---|----------------------|---------------|-----|
| 教育行政方針              | 大分類   | 小・中学校教育の充<br>実  | 中分類                  | 教育環境の整備を推進します |     |
| 施策名、事業名             | 小中学校施設整備事業  |   | 継続・ <b>拡充</b> ・縮小・廃止 | 担当課           | 総務課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、<br>施策等の<br>実施内容   | 1 修繕 71件<br>(1) 小学校 55件 (2) 中学校 16件<br><br>2 工事<br>・ 第一中学校 西側自転車置き場改修工事   |                      |               |     |
|                     | 成果・費用<br>対効果等の<br>検証  | 【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】<br>1 修繕 17,706,205円<br>(1) 小学校 13,944,315円 (2) 中学校 3,761,890円<br><br>2 工事 1,573,000円<br><br>* 修繕は、学校と連携を取りながら、緊急性のある修繕等を優先的に行い、学校運営に支障が出ないように対応ができた。<br><br>* 実際に不具合が発生してからの修繕対応だけでも、厳しい予算運営であった。<br><br>* 第一中学校自転車置き場に関して、樋改修及び塗装改修を行うことができた。 |                      |               |     |
|                     | 課題・今後の<br>方向性等  | * 老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。また、法定点検による指摘事項の改善、整備などを実施しなければならない。そのため建築や土木といった専門的かつ技術的な資格や知識、経験を有し、即応できる体制づくりが必要である。<br><br>* 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域の避難所として指定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っています。こうした学校施設の役割を踏まえ、環境整備に取り組んでいきたい。                          |                      |               |     |
| 学識経験者による意見、<br>提言   | 本事業は、法定点検の通り、粛々と進めなければならない事業であり、教育行政の外的事項として必要不可欠事業である。当該年度では、自転車置き場、プールやトイレ等の水まわりの改修や修繕を行っている。今後も様々な場所で修繕、改修が求められてくるはずなので、中期的な修繕計画を策定してもよいかもしれないだろう。 |   |                      |               |     |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |                      |               |     |
|---------------------|---|--|----------------------|---------------|-----|
| 教育行政方針              | 大分類   | 小・中学校教育の充<br>実   | 中分類                  | 教育環境の整備を推進します |     |
| 施策名、事業名             | 小中学校コンピューター施設整備事業   |  | 継続・拡充・ <b>縮小</b> ・廃止 | 担当課           | 総務課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、<br>施策等の<br>実施内容   | <p>* パソコン教室等に教員用、児童生徒用のパソコンや周辺、関連機器等を整備し、その維持管理を行う。</p> <p>* 職員室に校務用パソコンを配備し、校務支援システムを整備し、その維持管理を行う。</p>   |                      |               |     |
|                     | 成果・費用対効果等の<br>検証  | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>1 委託料 10,635,295円<br/>(1) 小学校 7,792,418円 (2) 中学校 2,842,877円</p> <p>2 賃借料 44,810,824円<br/>(1) 小学校 26,430,264円 (2) 中学校 18,380,560円</p> <p>* コンピューター設備の整備、維持管理により、教育指導では、児童生徒の学習理解を深めている。校務支援では、教職員の負担軽減、効率的な業務遂行に寄与している。</p> <p>* 児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」や電子黒板の整備状況を考慮して、各学校のパソコン教室に整備している教育用コンピュータ等の賃貸借は、契約終了に伴う更新は行わず、この事業に係る経費を削減することができた。</p> |                      |               |     |
|                     | 課題・今後の<br>方向性等  | <p>* 児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」を最大限に有効活用しながら、学校教育課と連携して、既存の小中学校コンピューター設備のあり方に関しては縮小し、経費節減に努めていく。</p> <p>* 既存の小中学校コンピューター設備に関して、実務でこれらを活用するのは学校教育課や学校現場であり、児童生徒、教員に配備された「1人1台端末」との関連性も考慮して、縮小を進めていきたい。</p>   |                      |               |     |
| 学識経験者による意見、<br>提言   | <p>本事業は、情報機器の賃貸契約や修理代のみを残して縮小、先々は廃止の方向になるかと考えられる。今後は、GIGAスクールに基づく、維持管理及び運用の方に予算を転換すべきである。</p> |  |                      |               |     |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |   |             |               |
|---------------------|---|---|-------------|---------------|
| 教育行政方針              | 大分類   | 小・中学校教育の充<br>実  | 中分類         | 教育環境の整備を推進します |
| 施策名、事業名             | 給食費管理運営事業   |   | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課<br>総務課    |
| 担当課による点検・評価         | 事業、<br>施策等の<br>実施内容   | <p>1食分の学校給食費は、小学生で264円、中学生で306円で、食材料費のみをあてています。内訳は、パンまたはご飯、牛乳で、1食分単価の約2/3を占め、主菜となるおかずの材料費は約1/3です。主食については、パン給食が週2回、米飯給食を週3回を取り入れています。</p> <p>学校給食費は、栄養教諭、栄養士の献立内容や食材の工夫により対応し、過不足なく賄っています。</p>   |             |               |
|                     | 成果・費用対効果等の検証  | <p>年々、主菜や副菜となる約1/3の食材料費が、パンまたはご飯、牛乳の値上がりにより減額しているといった事態となっています。</p> <p>学校給食用牛乳1本の価格は、51.31円（税込み）麦茶は、35円（税込み）緑茶35円（税込み）。牛乳1本200mlの栄養価は、エネルギー138kcal、タンパク質6.8g、脂肪7.8g、カルシウム227mgです。</p> <p>R3.4. 学校給食における栄養量等の基準を示した「学校給食摂取基準」が一部（鉄分、ビタミンC、食物繊維が上昇）変更になりました。主菜、副菜となる食材料費が若干増加することで、基準値が増加した栄養素が充足されやすくなります。</p> |             |               |
|                     | 課題・今後の方向性等  | <p>安中市で週3回実施している米飯給食については、日本の伝統的な食生活の根幹である米飯の望ましい食習慣の形成や、地域の食文化を通じた郷土への関心を深めることなどの教育的意義、食の安全、食料自給率の向上や環境の配慮などの観点から一層の推進が求められています。また、お茶との相性も良く、伝統的な食文化の一層の推進につながると考えられます。これまでに、一汁三菜の基本的な和食の飲み物として、牛乳が合わないなどという声が上がっていたことなども考慮して、週3回ある米飯給食の飲料を数回、お茶に変更し、差額分を主菜となるおかずに充てるといった提案をしたいと考えます。</p>                    |             |               |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>本事業では、民間委託を活用し、それによって効率化などが達成できたが、一方で民間委託に完全に頼るのではなく、質という点で行政の役割が必要とされる。加えて、昨今の材料費の値上がりは、しばらく続くとみられ、こういった対応にも行政が積極的に応じなければならない。ゆえに、民間委託であっても、教育委員会としては積極的に継続を目指したい事業である。</p> |   |             |               |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |   |                      |                |       |
|---------------------|--|---|----------------------|----------------|-------|
| 教育行政方針              | 大分類  | 小・中学校教育の充<br>実  | 中分類                  | いじめ・不登校への対応の充実 |       |
| 施策名、事業名             | 不登校児童生徒対策事業  |   | 継続・ <b>拡充</b> ・縮小・廃止 | 担当課            | 学校教育課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、<br>施策等の<br>実施内容  | 開校期間：4月7日（水）～3月25日（金）<br>原則として、木曜日を除いた月・火・水・金の週4日。<br>通室者：児童生徒29人<br>相談者：保護者25人<br>相談員：3人   |                      |                |       |
|                     | 成果・費用<br>対効果等の<br>検証   | <b>【本事業における成果等】</b><br>・不登校又は登校に不安を抱える児童生徒29名（昨年度より8名増）が通室した。そのうち、4名は約束を決めて登校（午後から登校、毎週木曜日に登校）できるようになり、9名は断続的に登校できるようになった。その他の児童生徒も集団への適応や基本的生活習慣に改善が見られた。中学3年生は2名が高校に進学した。<br><br><b>【この事業、施策等に要した経費等】</b><br>配当現額 7,165,276円／配当残額 312,166円              |                      |                |       |
|                     | 課題・今後の<br>方向性等   | <b>【課題】</b><br>・児童生徒が抱えている課題は、複雑化・多様化しており、一人一人の実態に応じた支援・指導の工夫をしていく必要がある。<br>・令和4年度より、適応指導教室から、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立を目的とした機能を担う教育支援センターへ名称を変更。指導員には、より多くの児童生徒・保護者への適切な支援・指導が求められる。<br><br><b>【今後の方向性】</b><br>・不登校児童生徒が増加している現状と、一人一人に適した指導を充実させるため、相談員を増員したい。 |                      |                |       |
| 学識経験者による意見、<br>提言   | 昨今求められている様々な支援に対応すべく、本事業で使用施設を教育支援センターと名称変更したということはとても評価したい。今後は、特別支援をふまえた対応、そのための職員のスキル向上などが必要となってくる。本事業のニーズは、今後ますます増えると予想されるので、可能ならば職員（相談員など）の増員を期待したい。 |   |                      |                |       |



| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |   |     |             |     |       |
|---------------------|---|---|-----|-------------|-----|-------|
| 教育行政方針              | 大分類   | 小・中学校教育の充<br>実  | 中分類 | 授業改善の推進     |     |       |
| 施策名、事業名             | 英語教育指導事業  |   |     | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課 | 学校教育課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容   | <p>英語指導助手（ALT）<br/>           &lt;4月～7月 5人&gt;<br/>           ・安中一中と校区小学校兼務（1人）、安中二中と校区小学校兼務（1人）<br/>           ・安中小学校、原市小学校（各1人）<br/>           ・松井田小学校と臼井小学校と西横野小学校兼務（1人）<br/>           &lt;7月～3月 11人&gt; ※7月末に5名帰国し、7月から11月中旬に順次来日<br/>           ・安中一中、安中二中（各1人）<br/>           ・安中一中と校区小学校兼務（1人）、安中二中と校区小学校兼務（2人）<br/>           ・安中小学校、原市小学校（各1人）<br/>           ・松井田小学校と臼井小学校と西横野小学校兼務（1人）<br/>           ・松井田地区小学校と校区小学校兼務（3人）</p> <p>・ALT宿舍入居者負担金自己負担額（2,170千円）</p> |     |             |     |       |
|                     | 成果・費用対効果等の検証  | <p>【本事業における成果等】<br/>           ・外国語活動・外国語科の授業において、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図るための資質・能力の向上につながっている。<br/>           ・ネイティブスピーカーの活用により、児童・生徒が、必要感をもって英語を用い、実際のコミュニケーションにおいて英語を活用する力や、自分の思いを英語で伝えようという意欲が高まった。<br/>           ・ALTの出身国の文化に触れることで、異文化について興味が高まり、国際理解も深まった。</p> <p>【この事業、施策等に要した経費等】<br/>           配当現額 48,095,000円／配当残額 8,228,118 円</p>  |     |             |     |       |
|                     | 課題・今後の方向性等  | <p>【課題】<br/>           ・JETプログラムによるALTの任用をしているが、住居の手配や運転免許の更新、必要諸経費支払い等に係わる事務手続きなどを教育委員会が行っており、事務局の負担が大きい。<br/>           ・1年で帰国するALTもあり、安定した任用・質の高い授業支援が難しい状況にある。</p> <p>【今後の方向性】<br/>           ・ALTの配置については、今後も継続していきたい。<br/>           ・ALTの任用については、JETプログラムからALTの労務管理や日常生活支援、ALTへの研修等が充実している民間企業への委託に変更したい。</p>  |     |             |     |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>世界的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、本事業は従来通り順調に実施できなかった時期があったが、徐々に状況は回復してきている。よって、ALTの人員は予定通り確保できるかもしれないが、その分教育委員会の業務量が増えることになる。可能ならば、ALT支援のプロフェッショナル（あるいは国際協力関係の支援団体）などに委託する方が、ALTも教育委員会側も安心して暮らせるだろう。本来、教育委員会が行うべき業務は、ALTとともに作りあげる外国語教育の内容である。現場の担任あるいは教科担当の教員への支援である。そちらに重点をシフトしていくべきである。</p> |   |     |             |     |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |                      |         |       |
|---------------------|---|--|----------------------|---------|-------|
| 教育行政方針              | 大分類   | 小・中学校教育の充<br>実   | 中分類                  | 授業改善の推進 |       |
| 施策名、事業名             | GIGAスクール推進事業  |  | 継続・ <b>拡充</b> ・縮小・廃止 | 担当課     | 学校教育課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、<br>施策等の<br>実施内容   | <ul style="list-style-type: none"> <li>管内各校へ2名のICT支援員を巡回で配置する。ICT支援員管理責任者1名を配置する。</li> <li>授業目的公衆送信補償金制度へ申請する。</li> <li>希望する就学援助費受給世帯へモバイルWi-Fiルーターを貸与し、その通信費を負担する。</li> <li>故障や破損したタブレット端末を修理する。（保証期間内のため2割負担となる。）</li> </ul>   |                      |         |       |
|                     | 成果・費用<br>対効果等の<br>検証  | <p>【本事業における成果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT支援員が授業支援をしたり、教職員へ研修したり、管理責任者が市教委へ客観的な助言をしたりすることを通して、学校教育の情報化を推進させることができた。</li> <li>ICT支援員がICT機器をメンテナンスすることで教職員の負担を軽減させることができた。特に、教育委員会と連携しながらタブレット端末の修理や破損等の対応をスムーズに実行できた。</li> <li>授業目的公衆送信補償金制度を活用して、ICTを通じて著作物を円滑に利用できた。</li> <li>希望する就学援助費受給世帯へモバイルWi-Fiルーターを貸与することで、児童生徒がタブレット端末を持ち帰って家庭学習できるよう環境を整えることができた。</li> </ul> <p>【この事業、施策等に要した経費等】</p> <p>配当現額 20,959,758円 / 配当残額 4,493,220円</p>                            |                      |         |       |
|                     | 課題・今後の<br>方向性等  | <p>【継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT支援員、ICT支援員管理責任者の配置</li> <li>希望する就学援助費受給世帯へのモバイルWi-Fiルーター貸与、通信費の負担</li> <li>Wi-Fiが弱い教室や校庭等でもタブレット端末が利用できるよう希望する学校へのモバイルWi-Fiルーター貸与、通信費の負担</li> <li>ICT支援員から直接、業者へ問合せできるよう保守の強化</li> </ul> <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保証期間が終了するため、タブレット端末の修理に係る費用の確保</li> <li>モニタリング機能を有するアプリの導入（令和5年度以降）</li> <li>学習eポータルへの導入（令和5年度以降）</li> </ul> <p>【今後の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PC教室の在り方</li> </ul> |                      |         |       |
| 学識経験者による意見、<br>提言   | <p>文部科学省主導のGIGAスクール事業も終了し、いよいよ各地方自治体がGIGAスクール事業を自ら維持、拡充しなければならない時期がきた。特に、購入した機器の修理や教員への支援（教員用の情報機器）、加えてよりスムーズな運用のためにはWiFi増設は避けられない。さらに、ICT支援員の増員も必要となってくるであろう。本事業は今後、予算的に相当な負担となるのを当面覚悟しなければならない。</p> |  |                      |         |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |     |                            |     |       |
|---------------------|---|--|-----|----------------------------|-----|-------|
| 教育行政方針              | 大分類   | 生涯学習・社会教育の充実   | 中分類 | 市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます |     |       |
| 施策名、事業名             | 学習内容・発表機会の充実、青少年教育の充実   |  |     | 継続・拡充・縮小・廃止                | 担当課 | 生涯学習課 |
| 事業、施策等の実施内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○少年の主張 7月7日（水） 発表者12名 松井田文化会館 大ホールにて開催</li> <li>○成人式 1月9日（日） 出席者457人 出席率81.1% 安中市文化センターにて開催</li> <li>○青少年育成推進員連絡協議会 総会・役員会（2回） 書面開催<br/>啓発用ティッシュ配布、社会環境実態調査、研修会等の開催</li> <li>○青少年センターの運営 総会（書面開催）・役員会<br/>パトロールの実施、相談業務（面接、電話、メール等）</li> <li>○青少年健全育成市民のつどい 11月27日（中止）</li> <li>○事業・団体補助<br/>ガールスカウト、ボーイスカウト、子ども会育成連合会、青少年育成推進員連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会</li> </ul> |  |     |                            |     |       |
|                     | 担当課による点検・評価   | <p>青少年健全育成推進事業（5,877千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少年の主張 7月7日（水）実施。市内中学校代表者12名による発表。日ごろの生活をとおして感じていることや考えていることを発表することができた。</li> <li>○成人式（484千円） 1月9日（日）実施。前年比出席者23人増。出席率5%増。感染対策を行い、密を避けるために午前・午後の二部制で開催。</li> <li>○青少年育成推進員連絡協議会<br/>啓発用ティッシュ配布、推進員による社会環境実態調査、研修会の開催。</li> <li>○青少年センターの運営（604千円）<br/>青少年センター補導員による下校時と夜間のパトロール、相談業務。</li> <li>○青少年健全育成市民のつどい 11月27日（ミュージカル中止）</li> <li>○事業・団体補助（3,750千円）<br/>青少年関係の社会教育関係団体または社会教育活動に対する補助を実施。</li> </ul>    |     |                            |     |       |
|                     |   | <p>新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少年の主張・・・保護者や学校関係者が来場するだけでなく、多世代へ周知を広げ、より多くの方に、生徒（発表者）の主張を聞いていただける場になることを目指す。</li> <li>○成人式・・・新成人が式典の企画や運営に携わりながら、参加者の思い出に残るような成人式になるようアトラクション等を工夫し実施。</li> <li>○青少年育成推進員連絡協議会・・・青少年の健全育成のため、継続的に啓発活動、調査、パトロール、研修会等を実施。</li> <li>○青少年センターの運営・・・各学校とも協力しながら、継続して下校時のパトロール、夜間の補導活動、相談業務を行う。</li> <li>○青少年健全育成市民のつどい・・・時代のニーズにあった演目を検討し、来場者が多く見込まれるよう実施する。</li> <li>○事業・団体補助・・・各団体の事業内容に応じた見直しを行う。</li> </ul> |     |                            |     |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>本事業について、新型コロナウイルス感染症拡大によって制限してきた成人式など、徐々にコロナ前のように復活されたイベントや活動があったということで、安中市の若者にとっては大きな刺激になっただろう。とりわけ成人式については、81%もの出席率ということで、このような状況の中、若者も担当者も様々な配慮に苦慮しながらも実施にこぎつけたことをお祝いしたい。</p> <p>また、今後、withコロナの生活の中で、本事業に関わるそれぞれのイベントや活動を少しずつ例年通りに実施することが可能になってくるだろう。その中で、ここまで普及したSNSや様々なアプリを最大限に活用して担当者の業務量を減らすこともできるのではないかと。</p>  |  |     |                            |     |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |   |             |               |       |
|---------------------|--|---|-------------|---------------|-------|
| 教育行政方針              | 大分類  | 生涯学習・社会教育の充実  | 中分類         | 学びの体制づくりを進めます |       |
| 施策名、事業名             | 施設・設備の計画的な維持管理   |   | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課           | 生涯学習課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容  | <p>令和3年9月に安中市公共施設等個別施設計画が策定され、生涯学習係で管轄している15館の計画もこの中で示された。従前の施設管理は、その都度必要に応じた予算要求を行い修繕を実施してきたが、今後はこの計画に基づいて改修や修繕等を実施していくことが基本となる。</p> <p>【生涯学習系の管轄施設(15館)】（施設計画の中で各館A～E評価に分類された）</p> <p>◎集会所管理運営事業（2館）</p> <p>①八城集会所（S48年度築：評価E）②下増田集会所（S49年度築：評価E）</p> <p>◎生涯学習センター運営事業（施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館）</p> <p>①臼井地区生涯学習センター（S54年度築：評価E）②坂本・入牧地区生涯学習センター（S61・H27年度築：評価C）③西横野地区生涯学習センター（S61年度築：評価C）④九十九地区生涯学習センター（H27年度築：評価A）⑤細野地区生涯学習センター（H7年度築：評価C）</p> <p>◎地区公民館管理運営事業（8館）</p> <p>①安中公民館（H4年度築：評価A）②原市公民館（S60年度築：評価C）③磯部公民館（S59年度築：評価C）④東横野公民館（S61年度築：評価C）⑤岩野谷公民館（S59年度築：評価C）⑥板鼻公民館（S62年度築：評価C）⑦秋間公民館（H元年度築：評価C）⑧後閑公民館（S62年度築：評価C）</p> |             |               |       |
|                     | 成果・費用対効果等の検証   | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>◎集会所管理運営事業（2館）<br/>総事業費（歳出）952,978円（歳入）0円</p> <p>◎生涯学習センター運営事業（施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館）<br/>総事業費（6館分）（歳出）26,343,797円（歳入）117,387円</p> <p>◎地区公民館管理運営事業（8館）<br/>総事業費（歳出）40,678,918円（歳入）167,138円</p> <p>策定された個別施設計画では、耐震性能・老朽化状況・構造性能・大規模改修状況・福祉性能の5項目に対する判定評価を総合してA（高）からE（低）に個別評価されている。やはり建築年が古い施設ほど低い評価となっている。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、各施設とも利用実績が大きく減少し予算執行額も前年比で減となっている。ただし、これらの施設はもともと各地域でのコミュニティや防災、学習の場としての重要な活動拠点となっているため、社会活動が再開された際には計画的な改修・修繕計画のなかで、継続して地域の活動を支えていくことが重要である。</p>   |             |               |       |
|                     | 課題・今後の方向性等   | <p>市の施設個別計画が策定されたとはいえ、多くの施設が老朽化・経年劣化という問題を抱えており、さらに財政的にも非常に厳しい状況であることから、この計画通りに実行されるとは限らない。そのため、本計画を中心に進めるなかでも、職員による日々の目視点検や業者点検等もしっかり継続していく必要があり、危険箇所が発見された場合などは速やかに対応していく必要がある。</p>   |             |               |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>本事業は、公共施設等個別施設計画の評価に基づいて、粛々と事業を継続していくことが重要である。当面Eへの対応が難しいだろう。仮に存続させるなら、行政だけでなく、他からの補助金や支援金などによって維持管理を考えてもよいのではないかと。</p> |   |             |               |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|---------------------|---|---|-------------|----------------------------|-----|----------|-----|----------|---------|--|--|--|----|-----------------|--------|------|--|----------------|------------|------|----|-----------------|---------|----------|--|--------------|---------|----------|--|----------|----------------|--|--|------------|-----------------------|--|
| 教育行政方針              | 大分類   | 生涯学習・社会教育の充実  | 中分類         | 市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供に努めます |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 施策名、事業名             | 文化センター管理事業  |   | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課 生涯学習課                  |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容   | <p>文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業)<br/>                     学習内容・発表機会の充実、芸術・文化の振興<br/>                     ・生涯学習の拠点として、快適な学習環境の整備をする<br/>                     ・学習活動の成果発表の場を提供する</p> <p>自主文化事業・主催教室（初心者パソコン講座、写真取り込み講座、市民の茶席、おもしろ科学教室等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止<br/>                     快適な学習環境の整備の一環として、駐車場の増設工事を行った。</p>   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|                     | 成果・費用対効果等の検証  | <p>【3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <table border="0"> <tr> <td>予算額</td> <td>95,827千円</td> <td>決算額</td> <td>77,417千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">主な事業経費等</td> </tr> <tr> <td>歳入</td> <td>文化センター使用料 296千円</td> <td>複写機使用料</td> <td>43千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民談話室使用料 120千円</td> <td>自動販売機売上配分金</td> <td>61千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>施設整備修繕料 1,583千円</td> <td>施設管理委託料</td> <td>22,756千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>光熱水費 5,707千円</td> <td>駐車場増設工事</td> <td>38,566千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・主催事業 8回</td> <td>67人（前年度比 37人増）</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>・貸館事業 477回</td> <td>15,684人（前年度比 3,444人増）</td> <td></td> </tr> </table> |             |                            | 予算額 | 95,827千円 | 決算額 | 77,417千円 | 主な事業経費等 |  |  |  | 歳入 | 文化センター使用料 296千円 | 複写機使用料 | 43千円 |  | 市民談話室使用料 120千円 | 自動販売機売上配分金 | 61千円 | 歳出 | 施設整備修繕料 1,583千円 | 施設管理委託料 | 22,756千円 |  | 光熱水費 5,707千円 | 駐車場増設工事 | 38,566千円 |  | ・主催事業 8回 | 67人（前年度比 37人増） |  |  | ・貸館事業 477回 | 15,684人（前年度比 3,444人増） |  |
|                     | 予算額   | 95,827千円  | 決算額         | 77,417千円                   |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 主な事業経費等             |   |   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 歳入                  | 文化センター使用料 296千円   | 複写機使用料  | 43千円        |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|                     | 市民談話室使用料 120千円  | 自動販売機売上配分金  | 61千円        |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 歳出                  | 施設整備修繕料 1,583千円   | 施設管理委託料   | 22,756千円    |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|                     | 光熱水費 5,707千円  | 駐車場増設工事   | 38,566千円    |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|                     | ・主催事業 8回  | 67人（前年度比 37人増）  |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
|                     | ・貸館事業 477回  | 15,684人（前年度比 3,444人増）   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 課題・今後の方向性等          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物や設備等の老朽化により安全性の確保が懸念されており、中長期的な視点に立った施設・設備の長寿命化計画に基づく維持管理が必要となっている。</li> <li>・令和3年度事業により駐車場の拡大を図ったが、駐車可能台数の問題は、依然検討すべき課題である。</li> <li>・子どもから一般向けの主催講座を幅広く開催して評価を得てきたが、コロナ感染対策で2年間のブランクを生じ、開催のノウハウが失われてしまった。再開に向けて体勢の再構築が必要である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止対策の徹底。</li> </ul> |   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>当該年度は、文化センター周辺の路駐問題を解決すべく駐車場の確保を行ったが、まだ十分ではないようなので、今後もこの問題解決に向けて対応を継続して検討していく必要がある。<br/>                     安中市にとって、新しい公共施設を新設することは、予算の点から非常に難しいが、その一方で、文化の拠点である文化センターは痛みがひどく、改修が必要な箇所が多い。市民のニーズが確実にある施設であるがゆえに、改修の判断を政治的に解決していただくとよいのではないだろうか。</p>   |   |             |                            |     |          |     |          |         |  |  |  |    |                 |        |      |  |                |            |      |    |                 |         |          |  |              |         |          |  |          |                |  |  |            |                       |  |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |                    |              |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
|---------------------|---|--|--------------------|--------------|------|---------|-------|--------|------|--|------------|------|--------------|------|----|---------|---------|---------|----------|--|------|---------|--|--|
| 教育行政方針              | 大分類   | 芸術・文化の振興   | 中分類                | 芸術文化の振興を図ります |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
| 施策名、事業名             | 文化会館管理運営事業  |  | （継続）・ 拡充 ・ 縮小 ・ 廃止 | 担当課 生涯学習課    |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容   | <p>文化会館管理運営事業（管理運営事業・主催事業）<br/>                     芸術・文化の振興、芸術文化事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化等各種団体の活動拠点として施設を提供する</li> <li>・ 文化活動の成果発表の場を提供する</li> <li>・ 芸術文化の鑑賞機会を提供する</li> </ul> <p>主催事業（夏休み映画会、うすい街道寄席、コンサート等）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</p>  |                    |              |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
|                     | 成果・費用対効果等の検証  | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>予算額 63,503千円 決算額 56,269千円</p> <p>主な事業経費等</p> <table border="0"> <tr> <td>歳入</td> <td>文化会館使用料</td> <td>541千円</td> <td>複写機使用料</td> <td>31千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自動販売機電気使用料</td> <td>82千円</td> <td>自動販売機売上収益配分金</td> <td>71千円</td> </tr> <tr> <td>歳出</td> <td>施設整備修繕料</td> <td>4,681千円</td> <td>施設管理委託料</td> <td>24,996千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>光熱水費</td> <td>5,365千円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>・ 貸館事業 63回 2,697人（大・小ホール、展示ギャラリー）</p> |                    |              | 歳入   | 文化会館使用料 | 541千円 | 複写機使用料 | 31千円 |  | 自動販売機電気使用料 | 82千円 | 自動販売機売上収益配分金 | 71千円 | 歳出 | 施設整備修繕料 | 4,681千円 | 施設管理委託料 | 24,996千円 |  | 光熱水費 | 5,365千円 |  |  |
|                     | 歳入  | 文化会館使用料  | 541千円              | 複写機使用料       | 31千円 |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
|                     | 自動販売機電気使用料  | 82千円   | 自動販売機売上収益配分金       | 71千円         |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
| 歳出                  | 施設整備修繕料   | 4,681千円  | 施設管理委託料            | 24,996千円     |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
|                     | 光熱水費  | 5,365千円  |                    |              |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
| 課題・今後の方向性等          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主催事業においては、幅広い年齢層の方に好評で評価を得ている。特にうすい街道寄席は、今年度も中止となったが、市民からの要望が強いので今後も継続したい。</li> <li>・ 芸術文化の鑑賞機会の提供は、文化センターと連携し内容が重複しないよう検討する。</li> <li>・ 施設管理においては、今年度大ホール女子トイレ洋式化工事を実施した。築25年経過しており老朽化が目立つがその都度修繕を行い多くの市民が快適、安全に利用できるよう施設運営を目指す。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底。</li> </ul> |  |                    |              |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>文化会館においても、文化センター同様老朽化が目立つようになってきたが、こちらの修繕に関しては、本事業が首長部局ではなく教育委員会内におかれている限り、教育委員会の中で行っていくことがよいと考える。加えて、市民の貸館事業等の利便性という点から、WiFiを広げていくことも検討することを薦める。</p>  |  |                    |              |      |         |       |        |      |  |            |      |              |      |    |         |         |         |          |  |      |         |  |  |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |   |             |         |       |  |  |
|---------------------|---|---|-------------|---------|-------|--|--|
| 教育行政方針              | 大分類   | 社会教育の基盤整備   | 中分類         | 社会教育の充実 |       |  |  |
| 施策名、事業名             | 図書館サービスの充実と利用の促進  |   | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課     | 生涯学習課 |  |  |
| 事業、施策等の実施内容         | <p>市内2ヶ所の図書館（安中市図書館・松井田図書館）で協力・連携を図りながらサービスの充実と利用の促進を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間（安中市・松井田両館共に）9:00～18:00</li> <li>・開館日（安中市図書館：水～月曜日、松井田図書館：火～日曜日 ※どちらかは開館）</li> <li>・本の配送 月・火曜日を除き毎日実施</li> <li>・利用件数 安中市図書館：25,785件、松井田図書館：28,935件</li> <li>・貸出点数 安中市図書館：87,494点（図書80,932点、雑誌5,131点、視聴覚1,431点）、松井田図書館：69,527点（図書59,184点、雑誌5,116点、視聴覚5,227点）</li> </ul> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い座席利用の制限を行いながら、図書の貸出及び返却については通常どおり実施。例年実施している図書館イベント（絵本の読み聞かせ、夏休みスタンプラリー等）の中止。乳幼児へのブックスタート事業も、絵本の配布のみの対応により継続実施。</p> |   |             |         |       |  |  |
|                     | 担当課による点検・評価   | <p>【令和3年度においてのこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>コロナ禍によりイベントの開催中止に伴う事業経費の支出減少。図書等の収集は例年同様、継続して実施。</p> <p>〔事業経費等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安中市図書館 正規職員：2名、会計年度任用職員：5名<br/>           予算額：14,135千円 決算額：13,842千円<br/>           （委託料1,342千円、賃借料4,566千円、備品購入費5,272千円、消耗品費等2,615千円）</li> <li>・松井田図書館 正規職員：2名、会計年度任用職員：5名<br/>           予算額：6,667千円 決算額：6,348千円<br/>           （賃借料326千円、備品購入費4,493千円、消耗品費等1,463千円）</li> </ul> |             |         |       |  |  |
|                     |   | <p>課題・今後の方向性等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生涯学習活動を支援する場所として、図書館の役割は大変重要なものとなっている。</li> <li>・市内2館の協力・連携を図りながら、市民が生涯を通じて利用し、親しむことのできる図書館を目指す。</li> <li>・コロナ禍により中止していたイベントを再開する。</li> <li>・電子図書やICタグの導入の可能性について、引き続き検討を行っていく。</li> <li>・感染防止対策を図りながら、利用者の安全・安心につながる運営を行っていく。</li> </ul>  |             |         |       |  |  |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>新型コロナウイルス感染症防止のため、本事業でも様々なイベントなどを縮小してきたが、今後状況によっては復活させてよいものも出てきたので、是非継続としておきたい。</p>  |   |             |         |       |  |  |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |   |             |                   |        |  |
|---------------------|--|---|-------------|-------------------|--------|--|
| 教育行政方針              | 大分類  | 芸術・文化の振興  | 中分類         | 文化財の適切な保全と活用を進めます |        |  |
| 施策名、事業名             | 歴史の道中山道碓氷峠越整備事業及び「碓氷関所跡」の保存活用に関する調査研究  |   | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課               | 文化財保護課 |  |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容  | 文化庁が平成8年に選定した「歴史の道中山道碓氷峠越」の整備をすることにより国史跡指定を目指し、中山道碓氷峠越に隣接する歴史的資産である「堂峰番所跡」を公有地化し、国史跡指定を目指す。なお、最終目標は「堂峰番所跡」の本所的機能を果たした「碓氷関所跡」の国史跡指定である。第1段階として、平成30年度に「歴史の道中山道碓氷峠越整備検討委員会」を組織し現地調査を実施し、令和2年度に整備基本計画を策定し、令和3年度に全体の基本設計及び第4工区（カーブ9地点から堀切）の実施設計を策定し、令和4年度以降第4工区の整備工事を実施する。第2段階として、令和6年度に中山道碓氷峠越の国史跡指定を行う予定。第3段階として、令和6年度以降に第3工区（堀切～栗ヶ原）・第2工区（栗ヶ原～子持山）・第1工区（子持山～碓氷峠）の整備工事を実施し、案内標識等の設置を行う。第4段階として、中山道碓氷峠越に隣接する歴史的資産（「堂峰番所跡」）の公有地化を行い、「堂峰番所跡」の本所機能を果たしていた「碓氷関所跡」の国史跡指定を目指す。   |             |                   |        |  |
|                     | 成果・費用対効果等の検証   | 平成30年度に「中山道碓氷峠越整備検討委員会」（以下「検討委員会」）を組織し、現地調査を実施した。「委員会」資料及び成果物（測量・整備基本計画・設計）の作成は民間コンサルタントに業務委託し、令和元年度は中山道碓氷峠越全体の測量を行い、令和2年度には「検討委員会」を1回開催し、「歴史の道中山道碓氷峠越整備基本計画」を策定した。令和3年度は、「検討委員会」を3回開催し、全体の基本設計、第4工区の実施設計及び『歴史の道中山道碓氷峠越整備に伴う調査報告書』の刊行を行った。本事業は、整備基本計画策定→全体の基本設計策定、実施設計策定、『歴史の道中山道碓氷峠越整備に伴う調査報告書』の作成→整備工事の実施、というように、長い期間を要する事業であるが、中山道碓氷峠越及び「堂峰番所跡」、「碓氷関所跡」を保存整備し、後世に伝えることができ、また、観光資源として、横川・坂本地区の活性化にもつながり、市民には郷土の史跡に触れることにより史跡の継承と郷土愛を育むことが考えられる。<br>歳入 国庫補助金 9,365千円 県補助金 2,809千円 計 12,174千円<br>歳出 報償費 162千円 費用弁償 329千円<br>委託料 18,260千円 需用費 2千円 計 18,753千円 |             |                   |        |  |
|                     | 課題・今後の方向性等   | 長期わたる事業（10年間で予定）であり、継続性の担保及び財政面での予算確保が課題となり、市民の理解が必要となってくる。歴史の道中山道碓氷峠越及び堂峰番所、碓氷関所跡を国指定史跡化することができれば、観光資源として活用できる。  |             |                   |        |  |
| 学識経験者による意見、提言       | 本事業は、目標である国史跡指定に向けて、順調に進んでいる。予算そのものも、国ないし県から補助金を得ているがゆえ、事業を粛々と進めていくことが重要である。ただし、目標達成後、こうした貴重な資源をどう生かすか具体案をそろそろ検討する時期ではないかといえる。 |   |             |                   |        |  |



| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |  |             |           |       |
|---------------------|--|--|-------------|-----------|-------|
| 教育行政方針              | 大分類  | 生涯スポーツの推進  | 中分類         | 生涯スポーツの振興 |       |
| 施策名、事業名             | 軽スポーツの普及・促進  |  | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課       | スポーツ課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容  | <p>各種スポーツ教室等の開催</p> <p>教室 男性ゴルフ教室(55名)、女性ゴルフ教室(99名)</p> <p>初心者水泳教室(中止)、スキー教室(中止)、スケート教室(中止)</p> <p>イベント 市民ウォークラリー(21チーム 128名)、ふれあいスポーツフェア(中止)</p>                      |             |           |       |
|                     | 成果・費用対効果等の検証   | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 148（千円）</p> <p>屋外で行い参加者の感染防止対策が出来る事業のみ警戒レベルを勘案して開催が出来た。</p>   |             |           |       |
|                     | 課題・今後の方向性等   | <p>今後各種スポーツ事業の実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を十分に検討して行ってゆく必要性を感じられる。そんな中、市民のスポーツに対するニーズは高まりつつある傾向にあり、体を適度に動かしバランスの取れた生活習慣のPRや、大会や教室などの開催については安全対策を今まで以上に徹底しなければならない。</p> |             |           |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>当該事業のなかでも、野外で行われるスポーツに関しては新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施できたことは素晴らしい。今後も、感染防止対策を行いつつ、時期をみながら一つでも多くのスポーツ事業を実施できるよう期待する。</p> |  |             |           |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |  |     |             |              |
|---------------------|--|--|-----|-------------|--------------|
| 教育行政方針              | 大分類  | 生涯スポーツの推進  | 中分類 | 生涯スポーツの振興   |              |
| 施策名、事業名             |  | スポーツ大会や合宿の誘致   |     | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課<br>スポーツ課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容  | <p>各種スポーツ大会の開催</p> <p>県民大会(夏季・冬季中止)、秋季大会（9競技参加）</p> <p>小学生駅伝大会（男子18チーム、女子13チーム、198名参加）</p> <p>市民水泳大会(中止)、市民マラソン大会(中止)、市民綱引大会（中止）</p> <p>小学生ドッジボール大会(中止)</p>              |     |             |              |
|                     | 成果・費用対効果等の検証   | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 485（千円）</p> <p>屋外で行う競技、および新型コロナウイルスの感染防止対策が確立されてきている一部の競技については、警戒レベルを勘案して開催が出来た。</p>  |     |             |              |
|                     | 課題・今後の方向性等   | <p>今後各種スポーツ大会の実施については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を十分に検討して行ってゆく必要性を感じられる。そんな中、市民のスポーツに対するニーズは高まりつつある傾向にあり、各競技における大会の運営について基本的なガイドラインを整備し大会などの開催については安全対策を今まで以上に徹底しなければならない。</p> |     |             |              |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>当該年度は、新型コロナウイルス感染症状況の様子をみながら、少しずつ実施できたことは非常に素晴らしいことである。ただ、そこには、人数制限等感染防止のための様々な工夫を凝らしたことがうかがえる。少しずつ、例年通りの実施に近づければよいのではないかとみる。</p> |  |     |             |              |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |  |   |     |             |     |       |
|---------------------|--|---|-----|-------------|-----|-------|
| 教育行政方針              | 大分類  | 生涯スポーツの推進   | 中分類 | 生涯スポーツの振興   |     |       |
| 施策名、事業名             | 「安政遠足待マラソン」大会の運営・活用  |   |     | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課 | スポーツ課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容  | <p>各種スポーツ大会、スポーツ教室等の開催</p> <p>イベント 第47回安政遠足マラソン（中止）、安政遠足前夜祭（中止）</p>   |     |             |     |       |
|                     | 成果・費用対効果等の検証   | <p>【令和3年度においてこの事業、施策等に要した経費等】</p> <p>決算額 0（千円）</p> <p>準備まで進めたが新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業が出来なかった。</p>   |     |             |     |       |
|                     | 課題・今後の方向性等   | <p>安政遠足マラソン事業においては市を代表する大規模なイベントであることから、今後の開催にあたっては参加者と観覧者の感染防止対策を十分に検討しながら安全対策を行わなければならない。また前夜祭事業の位置付けにおいて、社会体育事業としての性格が異なる部分が見受けられるため、ニーズに合った関係部署との調整を推めたい。</p> |     |             |     |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>本事業は、しばらく新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止されてきたが、次年度からは復活する可能性を見出しておかないといけない。その一方で、withコロナの生活の中で、これまでのような前夜祭や大会そのものを同じように実施するわけにはいかないだろう。ゆえに、実施方法を首長部局と連携しながら検討を進めることを期待する。</p> |   |     |             |     |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |             |                     |       |
|---------------------|---|--|-------------|---------------------|-------|
| 教育行政方針              | 大分類   | 生涯スポーツの推進  | 中分類         | スポーツ施設の計画的な整備を推進します |       |
| 施策名、事業名             | 西毛総合運動公園の改修・更新                                    |  | 継続・拡充・縮小・廃止 | 担当課                 | スポーツ課 |
| 担当課による点検・評価         | 事業、施策等の実施内容                                       | <p>西毛総合運動公園は公園施設として都市公園法の掲げる施設であり、高崎市等広域市町村圏振興整備組合から移管により平成24年4月1日から本市の固有施設となる。スポーツ施設として機能していることからスポーツ課の所管施設である。</p> <p>西毛総合運動公園管理運営事業<br/>                     野球場、屋外プール(50m・25m・子供プール)、少年野球場、陸上競技場、テニスコート、多目的広場、駐車場の管理（総面積160,000㎡）<br/>                     ※多目的広場はアーチェリー場（仮設）としても利用している。また市の防災訓練会場としても使用されている。（県内12市による県防災訓練の当番市のためその会場にも利用）</p>   |             |                     |       |
|                     | 成果・費用対効果等の検証                                      | <p>市民の恒常的な体力作りを図り、健康増進に貢献した。スポーツを通じての多世代間・地域間の交流により青少年の健全育成・地域のコミュニティ作りにも貢献した。また、西毛地域のスポーツ施設の拠点として近隣市町村からの利用も多い。</p> <p>供用開始から既に50年を経過していることから安心安全な環境を維持するために、西毛総合運動公園野球場整備検討委員会を立ち上げて再整備の方針について検討中。</p> <p>◎執行状況 予算現額24,572,000円 執行済額22,839,970円 予算残額1,732,030円<br/>                     ◎利用者数 20,598人（延べ人数）<br/>                     内 訳 野球場 12,473人（競技者6,340人・観客数6,133人）、少年野球場 814人、陸上競技場 3,612人、テニスコート 3,699人、屋外プール 中止(休場)<br/>                     ※多目的広場のアーチェリー場は利用者なし</p> |             |                     |       |
|                     | 課題・今後の方向性等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が問題である。全ての施設が建設後50年以上経過していることから、全面的に改修を行う必要がある。</li> <li>経済状況・社会情勢を考慮しつつ改修計画を作成し、利用者に安全で安心な運動場としての環境を提供する必要がある。</li> <li>施設の老朽化から、現状では多目的な利用に限界がある。</li> <li>国体群馬大会で西毛総合運動公園が会場として使用される可能性があるため整備を実施していく必要がある。（令和10年プレ大会、令和11年本大会）</li> </ul> <p>※想定される種目はアーチェリー</p>  |             |                     |       |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>本事業では、来たる国体の準備に向けて、それまで慎重に継続させていく必要があるだろう。</p> |  |             |                     |       |

| 点検評価報告書（令和3年度実施事業等） |   |  |                |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
|---------------------|---|--|----------------|---------------------|-------|--|-------|----------|------|----|--|--|------|--------------|-------------|--------------|--|--|------|--------------|-------------|--------------|--|--|------|---------------|--|---------------|--|--|------|------------|------------|------------|--|--|--|------------------------|--|--|--|--|-------|---------|----------|----------------|--|--|
| 教育行政方針              | 大分類   | 生涯スポーツの推進  | 中分類            | スポーツ施設の計画的な整備を推進します |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 施策名、事業名             | スポーツ施設の計画的な維持管理   |  | 継続・拡充・縮小・廃止    | 担当課                 | スポーツ課 |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 事業、施策等の実施内容         | <p>スポーツセンター管理運営事業及び体育施設管理事業<br/>（西毛総合運動公園以外のスポーツ施設）</p> <p>○スポーツセンター<br/>総合体育館（アリーナ・温水プール・トレーニング室・体操室・会議室）、多目的グラウンド、子どもスポーツ広場、アーチェリー場（仮移転中）</p> <p>○体育施設<br/>中央体育館、米山体育館、安中体育館、安中卓球場、安中格技場（剣道場・柔道場・ピティ）、原市体育館、原市卓球場、東横野体育館、上後閑体育館、松井田体育館、原体育館、坂本体育館、ひさよし緑地（グラウンド・ゲートボール場）、ふるや広場、郷原緑地グラウンド、さとのほらグラウンド、すみれが丘公園野球場、東横野グラウンド、碓東緑地グラウンド、板鼻スポーツ広場、秋間みのりが丘北側広場、五料運動場、坂本スポーツ広場、西横野多目的広場、人見広場、小日向スポーツ広場、細野スポーツ広場、琴平グラウンドゴルフ場、五料グラウンドゴルフ場、小日向グラウンドゴルフ場、安中テニスコート、原市テニスコート、郷原緑地テニスコート、五料テニスコート</p>                |  |                |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
|                     | 担当課による点検・評価   | <p>市民の体力保持向上・健康増進に寄与し、スポーツを通して多くの世代・地域が交流することで青少年の健全育成や地域の活性化に貢献した。<br/>施設全体の老朽化から突発的な故障・不具合が多発し厳しい予算運営を余儀なくされた。計画的な予防交換により施設の長寿命化・安全性を高める必要がある。</p> <table border="1"> <tr> <td>◎執行状況</td> <td>スポーツセンター</td> <td>体育施設</td> <td>合計</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>246,065,705円</td> <td>42,622,000円</td> <td>288,687,705円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>支出済額</td> <td>116,609,138円</td> <td>41,157,372円</td> <td>157,766,510円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>予算繰越</td> <td>※127,688,000円</td> <td></td> <td>※127,732,000円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>予算残額</td> <td>1,768,567円</td> <td>1,464,628円</td> <td>3,233,195円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="5">（※スポーツセンター屋根改修工事に伴う繰越）</td> </tr> <tr> <td>◎利用者数</td> <td>73,059人</td> <td>218,545人</td> <td>291,604人(延べ人数)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> |                |                     |       |  | ◎執行状況 | スポーツセンター | 体育施設 | 合計 |  |  | 予算現額 | 246,065,705円 | 42,622,000円 | 288,687,705円 |  |  | 支出済額 | 116,609,138円 | 41,157,372円 | 157,766,510円 |  |  | 予算繰越 | ※127,688,000円 |  | ※127,732,000円 |  |  | 予算残額 | 1,768,567円 | 1,464,628円 | 3,233,195円 |  |  |  | （※スポーツセンター屋根改修工事に伴う繰越） |  |  |  |  | ◎利用者数 | 73,059人 | 218,545人 | 291,604人(延べ人数) |  |  |
|                     |   | ◎執行状況  | スポーツセンター       | 体育施設                | 合計    |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 予算現額                | 246,065,705円  | 42,622,000円  | 288,687,705円   |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 支出済額                | 116,609,138円  | 41,157,372円  | 157,766,510円   |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 予算繰越                | ※127,688,000円   |  | ※127,732,000円  |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 予算残額                | 1,768,567円  | 1,464,628円   | 3,233,195円     |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
|                     | （※スポーツセンター屋根改修工事に伴う繰越）  |  |                |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| ◎利用者数               | 73,059人   | 218,545人   | 291,604人(延べ人数) |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 課題・今後の方向性等          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の影響による小中学校の廃校に伴い、学校体育施設が社会体育施設となったことから管理施設は増加の傾向にある。</li> <li>・既存の施設の老朽化が進み維持に必要な費用も増加していることから、各施設について耐震性を考慮した上で継続か廃止かを検討していく必要があると思われる。</li> <li>・継続する施設については長寿命化によりライフサイクルコストの削減を推進していく必要がある。その管理についても直営維持か指定管理者制度導入かを検討する必要がある。</li> <li>・経費削減のため、職員による直接整備を実施しているが作業場所の増加や天候及び整備の専門性等によりなかなか進捗しない状況にある。</li> <li>・国体群馬大会で総合体育館が会場に指定されているので、徐々に整備を実施していく必要がある。（令和10年プレ大会、令和11年本大会）</li> <li>・市総合計画の中でスポーツ施設の整備方針や整備計画を具体的に方向性を明示することが必要がある。</li> </ul> |  |                |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |
| 学識経験者による意見、提言       | <p>安中市では、複数校の学校統廃合を当該年度決定し、さらに現在も学校規模の適性化を図っている最中であるため、今後廃校が増える可能性も否定できないため、スポーツ課の業務（事業範囲）はしばらくの間増えるであろう。ただし、廃校跡地などは、首長部局によって適切に処理されていくことになるかと予想される。一方、そのほかの施設であるが、老朽化が激しいため、それぞれ管理を維持していくか、仕分け作業が必要となるだろう。</p>   |  |                |                     |       |  |       |          |      |    |  |  |      |              |             |              |  |  |      |              |             |              |  |  |      |               |  |               |  |  |      |            |            |            |  |  |  |                        |  |  |  |  |       |         |          |                |  |  |